⑲　尾張発着⑤　静岡西部周遊プラン

⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑬に定める区間内のインターチェンジから⑷㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

⑳　尾張発着⑥　静岡西部周遊プラン

⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑭に定める区間内のインターチェンジから⑷㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

㉑　三河発着①　静岡県域周遊プラン

⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑮に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

㉒　三河発着②　静岡県域周遊プラン

⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑯に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

㉓　三河発着③　静岡県域周遊プラン

⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑰に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

㉔　三河発着①　静岡西部周遊プラン

⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑮に定める区間内のインターチェンジから⑷㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

㉕　三河発着②　静岡西部周遊プラン

⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑯に定める区間内のインターチェンジから⑷㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

㉖　三河発着③　静岡西部周遊プラン

⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑰に定める区間内のインターチェンジから⑷㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

㉗　みえ発着①　静岡県域周遊プラン

⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑱に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

㉘　みえ発着②　静岡県域周遊プラン

⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑲に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

㉙　みえ発着③　静岡県域周遊プラン

⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑳に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

㉚　みえ発着①　静岡西部周遊プラン

⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑱に定める区間内のインターチェンジから⑷㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

㉛　みえ発着②　静岡西部周遊プラン

⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑲に定める区間内のインターチェンジから⑷㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

㉜　みえ発着③　静岡西部周遊プラン

⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑳に定める区間内のインターチェンジから⑷㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

㉝　静岡県域周遊プラン

⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。